

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策 について県からのお知らせ 5月号

平成19年5月1日
宮 城 県

発行:竹の内産廃処分場対策室
電話:022 - 211 - 2691

県政の推進につきましては、日ごろ格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
処分場におきましては、施設の定期的な保守管理だけでなく、水質調査や硫化水素等のモニタリングを実施し、周辺環境への影響の有無について確認しております。
今回は、毎月お知らせしている硫化水素モニタリングの測定結果(3月分)に加え、平成18年度に実施した処分場及び周辺の環境大気の調査結果をお知らせします。

[今月号でお知らせする内容]

- 1 健康相談会のご案内(5・6月)について
- 2 避難用住宅の利用について
- 3 硫化水素モニタリングの測定結果(3月)について
- 4 処分場及び周辺の環境大気調査結果(平成18年度実施分)について

作業のお知らせ

5月中旬から、処分場の支障除去対策の実施設計を目的として、現地で測量等の調査をする予定です。

1 健康相談会のご案内について

1 開催日時

[5月・第1回]	5月10日(木)	} 午後1時30分から3時30分まで
[5月・第2回]	5月24日(木)	
[6月・第1回]	6月 7日(木)	
[6月・第2回]	6月21日(木)	

2 開催場所 村田町沼辺地区公民館

3 実施内容 医師、保健師等による問診を行います。また、希望があれば内科診察を行います。

4 申込方法

健康相談を希望される方は、開催日の前々日午後5時15分までに、下記の専用電話までお申し込みください。

なお、事前申込み者がいない場合には中止とさせていただきますので、御了承ください。

相談時間は、お申し込み順に調整します。

相談会の実施方法について、御意見・御希望がありましたら、専用電話に御連絡願います。

(問い合わせ先)

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話0224 - 53 - 1520

(受付時間午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土・日、祝日を除きます。)

2 避難用住宅の利用について

1 避難住宅

今年度も引き続き避難用住宅として、次の住宅(2戸)を確保し対応してまいります。

・所在地:名取市名取が丘四丁目13番

・住宅名:名取が丘四丁目県営住宅 2号棟 [304号、403号]

2 申込方法

鍵の管理については、次の住民の代表の方をお願いしておりますので、御利用に当たりましては、こちらにお申し込み願います。

申込先:村田町沼辺字赤沼163 - 5 岡 久(おか ひさし)様

自宅電話0224 - 83 - 4021

(問い合わせ先)

仙南保健福祉事務所 健康相談等専用電話0224 - 53 - 1520

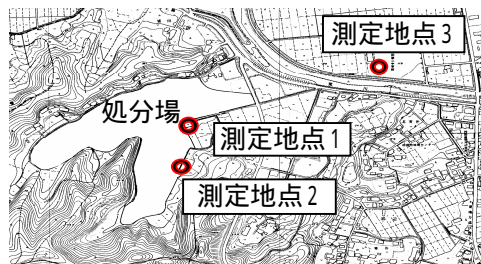
(受付時間午前8時30分から午後5時15分まで。

ただし、土・日、祝日を除きます。)

(裏面に続きます)

3 硫化水素モニタリングの測定結果(3月)について

- 1 測定期間 平成19年3月1日(木)から3月31日(土)
- 2 測定結果 3箇所の測定地点で観測しています。
 - ・設置地点1: 処分場北側敷地境界
硫化水素の最大濃度は 0.010 ppmでした。
 - ・設置地点2: 処分場南側敷地境界
硫化水素は検出されませんでした。
 - ・設置地点3: 村田第二中学校
硫化水素は検出されませんでした。



参考

全測定回数: 地点1では 89212 回, 地点2では 89218 回, 地点3では 89162 回
 人の感知限度以上の硫化水素の濃度(0.006 ppm) 超過回数等
 ・設置地点1の超過回数: 138 回
 ・設置地点2の超過回数: 0 回
 ・設置地点3の超過回数: 0 回
 (注) 機器の保守点検による欠測あり

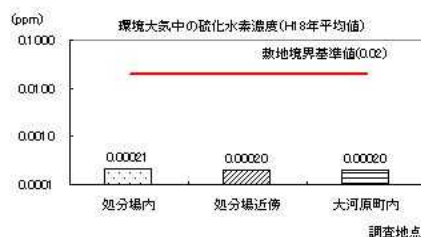
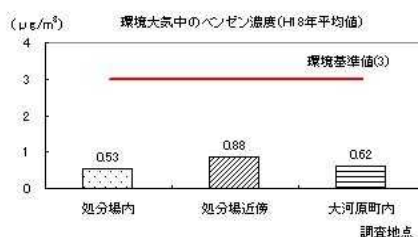
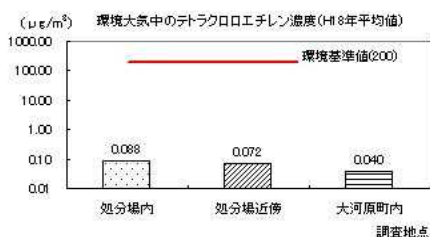
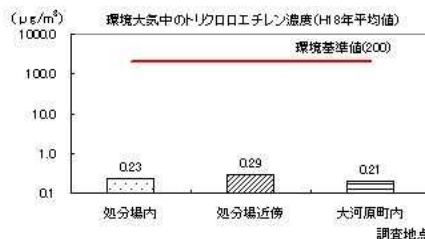
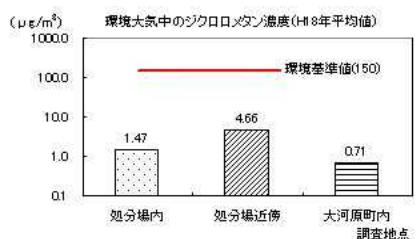
(問い合わせ先) 竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691

4 処分場及び周辺の環境大気調査結果(平成18年度実施分)について

平成18年度に4回実施した処分場内及び周辺における「環境大気」の調査結果をお知らせします。
 この調査の調査地点は

- 処分場内(第7工区中央付近)
- 処分場近傍(処分場外の近接した民有地)
- 大河原町内(仙南保健所屋上 = 地域的に類似した地点)

今回の調査では、環境基準が設定されている4項目(ジクロロメタン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, ベンゼン)ではいずれの地点も「環境基準値」を満足しておりました。
 また、硫化水素については、悪臭防止法を参考にした場合の「敷地境界の規制値」を満足している状況でした。



グラフの横軸は調査地点を、縦軸は濃度を示しています。
 上のグラフで、「ベンゼン」のグラフは普通の目盛で示していますが、その他の項目では、基準値と測定結果の数値とが大きく離れているため、別の目盛で示しています。

(問い合わせ先) 竹の内産廃処分場対策室 電話022-211-2691